

令和6年度 第3回 丸塚中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年11月28日（木） 13時30分から15時05分まで
- 2 開催場所 丸塚中学校 多目的ルーム
- 3 出席委員 稲垣 邦圓、 鈴木 悦子、 尾上 弘、 名倉 善郎、
酒井 里江子、 宮下 まゆみ、 鈴木 俊哉、 劉 志奈、
田嶋 節子（学校支援コーディネーター）
- 4 欠席委員 なし
- 5 学校 渡瀬 益章（校長）、青島 正和（教頭）、平野 大輔（CS担当教諭）
石津谷 訓子（CSディレクター）
- 6 教育委員会 牧野 知子（教育総務課）
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 石津谷 訓子
- 9 議長の選出

司会の教頭青島から、議長の選出について会長に確認したところ、尾上副会長を推挙し全員異議なくこれを承認した。

10 協議事項

- （1）制服見直し案について
- （2）令和8年9月からの部活動運営について

11 会議記録

司会から、委員総数9人のうち9人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

（1）制服見直し案について

教頭青島から、制服の見直し案について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ 制服を変えらるとなると、どのくらいの期間をかけて変更するのか。（田嶋委員）
→ 浜松市では、10校ほど見直しをした学校があり、3年位かかっている。
（青島教頭）
- ・ 10年前の意見では、高校に行くとブレザーを着ることもあるので、中学では学ラン、セーラー服を着させたいという保護者もいた。また、リサイクルをした制服

- を着用している子もいて、新調すると経済的負担が大きいこともある。ただ今の時代、例えばLGBTQ+の子に対しては、選択肢が増えることは良いと思う。(尾上委員)
- ・ 今のセーラー服の防寒対策は、どうなっているか。(田嶋委員)
 - タイツやレギンスを可能にしたので、防寒面は問題なく過ごせている。
(青島教頭)
 - ・ ブレザーはスラックスとスカートの両方に対応できるが、学生服とセーラー服だと、スカートに抵抗のある子が苦しくなってしまう。(宮下委員)
 - ・ 子供達は新しい物を求めるだろうが、経済的負担は親にかかるので配慮が必要だと思う。(劉委員)
 - ・ 新しい制服に決まっても、新旧の制服着用が可能な期間の猶予が何年かあったら良い。(宮下委員)
 - ・ 男子は中学、高校で学ランだと、裾を伸ばせばそのまま使えるということもあるので、経済的に助かることもある。(俊哉委員)
 - ・ 全く自由な服装でも良いという学校はあるのか。(稲垣委員)
 - 浜松の公立中学校では、まだない。校内ではジャージや体操服で過ごすので、登下校のみ着用する制服自体が、そもそも必要なのかという意見もあると思う。
(青島教頭)
 - 制服は冠婚葬祭にも対応できるので、あった方が経済的だという場合もある。
(渡瀬校長)
 - ・ ブレザーにすると、汎用性は高いがネクタイやベストなど小物も増え、費用がかさむ恐れもある。制服自体はあった方が良いと思う。(劉委員)
 - ・ スラックスだけでなく、女子の学ランも可能にすればどうか。(俊哉委員)
 - 現状の校則では、制服着用を表記しているが、男女の指定はしていない。男子がセーラー服、女子が学ランでも可としている。(青島教頭)
 - ・ 制服とするのではなく、ブレザーであれば可とし、色(黒や紺、グレー等)のみの指定などにすれば、経済的にもそんなに負担がかからないし、受験や冠婚葬祭にも対応できるかもしれない。(宮下委員)
 - ・ 登下校、校内生活、全てジャージだと経済的負担は少ないと思う。ただ、心の規律の面で心配ではあるが、そういう選択肢もあると思う。(尾上委員)
 - ・ 制服自体はあったほうが良い。ただ、嫌だと思っている生徒が着用しなくても良い選択肢が与えられたらいいと思う。(名倉委員)
 - ・ 個人の違いを、違和感なく過ごせる空気が広がって行けば良いと思う。(酒井委員)

以上の協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(2) 令和8年9月からの部活動運営について

校長渡瀬から浜松市における「休日の部活動の地域以降」イメージ図をもとに、令和8年9月以降の部活動運営について説明があり、委員からは、以下の発言があ

った。

- ・ 土日に行われる大会などはどうなるのか。
 - 中体連は教員が引率、采配をするのは地域クラブの方になることもある。教員が、自分の地域で部活動に参加できるようにすることも検討している。(渡瀬校長)
- ・ 平日は学校の部活動、土日は地域のクラブ活動に所属することは可能か。
 - (宮下委員)
 - 可能であるが、大会などはまだ規制があり、競技の種類によっても違う。
 - (渡瀬校長)
- ・ 平日の部活動は継続されるのか。(俊哉委員)
 - 今の文科省の考えでは、部活動は教育課程外だが、学校教育の中で価値のあることだと位置付けている。
- ・ 親の立場からすると、送迎が必要な場所や費用、時間を考慮すると、学校の部活動はありがたいので、継続して欲しい。(俊哉委員)
- ・ 働き方改革の中で、土日の部活動に意欲的な先生は、希望すれば全員参加できるのか。(稲垣委員)
 - 平日の超過勤務が何時間以上の人は不可というような条件が付く可能性がある。(渡瀬校長)

以上の協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

○ その他報告事項等

田嶋コーディネーターより10月16日に開催された研修の報告があり、教員平野より、校則(頭髮)見直し要望案の報告があった。また、教頭青島より、第4回運営協議会は令和7年2月21日(金)に開催予定である旨の報告があった。